

## 平成14年6月1日施行 道路交通法の一部が変わります

### 悪質・危険な違反の罰則強化

ひき逃げや飲酒運転、暴走族による共同危険行為等、悪質・危険な違反に対する罰則の上限が大幅にアップします。

違反名	改正前	改正後
酒酔い運転	2年以下の懲役または10万円以下の罰金	3年以下の懲役または50万円以下の罰金
酒気帯び運転	3カ月以下の懲役または5万円以下の罰金	1年以下の懲役または30万円以下の罰金
過労運転	6カ月以下の懲役または10万円以下の罰金	1年以下の懲役または30万円以下の罰金
共同危険行為等	6カ月以下の懲役または10万円以下の罰金	2年以下の懲役または50万円以下の罰金

### 違反点数、事故点数を引き上げ

悪質違反や重大交通事故の点数が大幅にアップ。免許取消は初回でも最長5年になります。

違反行為の種別	改正前	改正後
酒酔い運転、共同危険行為等運転など	15点	25点
酒気帯び(0.25以上)、速度超過(50キロ以上)	13点	19点
酒気帯び(0.25未満)、速度超過(25キロ未満)	1~2点	7点
酒気帯び(0.25未満)	なし	6点

### 酒気帯びの基準強化

酒気帯び運転の基準(身体中のアルコール濃度)が拡大され、これまで処罰の対象とされなかった程度(ビール1本分飲んだ後の運転)でも処罰の対象になる場合があります。  
※呼気1リットル中にアルコール濃度0.15ミリグラム以上も違反となります(新設)

### 運転免許更新の負担が軽減されます

更新期間が「誕生日の前後1カ月」に延長されます。また運転免許証の有効期間が原則5年に延長されます。ただし、70歳以上、免許歴5年未満、一定以上の違反経歴者は除きます。

上記に関する問い合わせ  
白根警察署交通課 ☎373・0110

白根警察署管内の特定事故発生状況(H9~H13)

区分	過去5年間の累計(H9~H13)		
	発生件数(件)	死者数(人)	負傷者数(人)
子ども事故	160	1	173
高齢者事故	362	14	266
歩行者事故	154	8	150
自転車事故	186	5	181
高校生事故	115	2	112
二輪車事故	207	5	196
原付事故	133	2	128
若者事故	444	11	595
交差点事故	722	16	919
カーブ事故	47	5	48
女性事故	494	3	639

平成13年白根警察署管内路線別発生状況

路線名	発生件数(件)	死者数(人)
国道8号	157	0
国道460号	18	0
県道	34	2
市道	83	5

※白根警察署管内…白根市、味方村、月潟村

が停止しているのに気付かず、追突してしまふ事故が多発しています。一方市道は、昨年死亡事故が最も多く起きた路線です。国道に比べ道幅が狭くカーブも多い市道は、ドライバーからは左右の確認がしにくい交差点や点滅信号が多くあります。また交通量が少ないことや、通い慣れた道ということもあり、スピードを出しがちになります。そのため、歩行者や車などの発見が遅れてしまい、多くの事故につながっています。

### 事故を未然に防ぎましょう

市や白根警察署では、交通弱者の事故防止を図るため、交通安全教室を開催しています。また、ドライバーと歩行者一人ひとりが交通ルールとマナーをしっかり守り、事故を未然に防ぎましょう。

事故を防ぐ第一歩です  
**しっかり止まってはっきり確認**



発生件数、負傷者数、死者数 昨年に比べ、大幅に増加

昨年の白根市の交通事故の状況がまともになりました。県内では発生件数、負傷者数ともに前年に比べて微増し、死者数は減少となりました。本市では、発生件数が三百二十五件(前年比十件増)、負傷者数が四百二十五人(前年比十人増)、死者数が八人(前年比五人増)とすべてにおいて増加しました。中でも発生件数は過去最悪を更新。また負傷者数と死者数も平成以降の最悪の記録に並びました。

### 死亡事故の原因は 信号無視やわき見運転

平成以降最悪の数となりました。死亡事故の原因としては、信号無視やわき見運転等が死亡事故の過半数を占めており、ドライバーの不注意と悪質な違反が重大事故を招いています。

また死者の半数は、歩行者と自転車などの二輪車を利用する人です。点滅信号・一時停止がある交差点などでは、前後左右をしっかり確認し、車の動きに十分注意しましょう。

### 国道8号と市道で 交通事故が多発

昨年は特に死亡事故が大幅に増加し、平成十年に記録した八人に並ぶ

過去最悪を記録した発生件数。約七割が国道8号と市道で発生しています。国道8号は、新潟市と三条市を結ぶ交通の要所であるため、交通量が非常に多く、渋滞が頻繁に起こります。ちょっとした油断で、前の車

白根市の事故発生状況

